

## 院内感染防止対策に関する取り組み事項

### 1. 院内感染防止対策に関わる体制

当院では「感染防止対策部門」を設置しています。

また、専任の医療有資格者が院内感染管理者として配置し、院内全体で感染対策に取り組んでいます。

### 2. 院内感染防止対策

・当院では、感染防止対策の業務指針及び標準予防策や感染経路別予防策等を盛り込んだマニュアルに沿って感染防止に努めています。

・院内感染管理者が週に1回程度院内をラウンドし、院内感染防止対策の実施状況を把握しています。

・院内感染管理者は、感染対策向上加算1に係る届出を行った医療機関及び医師会が開催する合同カンファレンスに年2回以上、新興感染症等の発生を予想した合同訓練に年1回参加しています。

### 3 職員研修

・当院では、全職員を対象に、当院と連携している医療機関の感染管理認定看護師により、年に2回程度、感染管理に対する研修をうけています。

### 4 抗菌薬適正使用

・当院では薬剤耐性菌対策として不必要な抗菌薬は使用せず、使用するなら「抗微生物薬適正使用の手引き」に基づき、適切な抗菌薬を選択し適切な投与量投与期間・投与経路で実施しています。

### 5 感染対策連携

・当院は「外来感染対策向上加算」を算定しており地域の医師会や松阪中央総合病院との連携を取っています。

2026年2月28日改訂

医療法人 M&M